

## 銀雀山漢簡殘簡について

石井真美子

前世紀から今世紀にかけて、中國における新たに發掘された出土文獻による研究の發展は目覺しいものがあり、從來の説が覆されることも珍しくなくなった。しかし次々と發表される新たな文獻とそれについての研究が盛行する一方で、研究が滞っている資料があることも事實である。銀雀山漢墓竹簡の殘簡もその一つであるといえよう。多くの兵および陰陽に關する佚書が含まれているとされながら、その整理は中斷されているような状況になって久しい。筆者は先秦の兵法に關する研究で銀雀山漢墓竹簡を扱ううち、この貴重な資料の研究が進んでいないことを遺憾に思い、殘簡を含む未整理の竹簡について分析を加え、整理を試みたいと思うようになった。本稿ではその試みの第一段階として、銀雀山漢簡の概要と殘簡の状況を述べたいと思う。

## 一、銀雀山漢墓竹簡について

銀雀山漢墓竹簡は、一九七二年、山東省臨沂縣（現在の臨沂市）銀雀山一號墓から發掘された。『文物』に掲載された山東省博物館と臨沂文物組の發掘報告によると、發掘された二つの墓は前漢前期のもの

で、一號墓から約四九四二枚の竹簡が、二號墓からは「漢武帝元光元年曆譜」三二枚の竹簡が發見されたという。竹簡上の文字はすべて隸書で、毛筆を使い墨で書かれ整った筆跡もあればくずしたのも見られ、一人の手に成るものではないとされている。また、長期泥水に浸かっており、他の副葬品に壓迫されて散亂して竹簡を繋いでいた縄も朽ちていたという。<sup>1)</sup>

この竹簡が特に注目された最も大きな理由は、『孫子兵法』十三篇とともに長い間亡佚したとされていた『孫臏兵法』が發見されたことであった。『孫臏兵法』は『漢書藝文志』に『孫子兵法』と並んで「吳孫子兵法八十二篇、齊孫子兵法八十九篇」と記載があるものの、その中身は傳わっておらず、現行本『孫子』十三篇が『孫臏兵法』に當たっているのではないか等様々な議論がなされてきた。銀雀山漢墓から『孫臏兵法』のものが見られる竹簡が出たことで、『孫子兵法』とは別に『孫臏兵法』が存在することが確認されたのである。その他にも『尉繚子』・『六韜』・『晏子春秋』の一部、また現在には傳わっていない兵書や陰陽書の類などが確認された。

この銀雀山漢墓竹簡の整理したものは一九七五年に一度発表されたが、その後修訂され、一九八五年に大型本『銀雀山漢墓竹簡(壹)』(文物出版社)が出版された(以下、「大型本」)。同書は『孫子兵法』(佚篇を含む)『孫臏兵法』『尉繚子』『晏子』『六韜』『守法守令十三篇』の圖版及び釋文を掲載したものである。「前言」によれば残りの竹簡については「貳」「參」で發表する豫定とあるが、殘念ながら現在に至るまで刊行されていない。

一方、整理していない形ですべての竹簡の釋文を掲載したのが同じく一九八五年に出版された『銀雀山漢簡釋文』(吳九龍著、文物出版社)であり(以下、『釋文』)、事實上、公開されたものとしてはこれが最終のものとなっている。同書は、出土した際に付けられた整理番號(「壹」の簡番號とは異なる)順に斷簡を含む四九四二枚の竹簡の釋文を羅列したものである。大型本で公開されたもの以外の竹簡本については、判斷が可能なものは分類しており、卷末の分類目錄に従って釋文の末尾に番號で所屬が示してある。その他、木牘および銀雀山二號墓から出土した漢簡(曆)を収録しているが、いずれも圖版は無く、活字の釋文のみである。

## 二、銀雀山漢簡に関する主な研究

ここでは大型本と『釋文』以降の、銀雀山漢簡のうち整理發表されていない竹簡本に関する主な研究論文を概観する。

### ① 陳乃華「先秦陰陽學說初探——曹氏陰陽」、「三十時」的文獻學價值

(山東師範大學學報(社會科學版) 一九九六年第六期)  
「陰陽時令占候之類」に屬する十二種の中のうち、「曹氏陰陽」と「三十時」について分析。『曹氏陰陽』に解釋を加え、同篇に見られる陰陽觀を分析、「三十時」については『管子』幼官篇との關連を指摘している。そしてこれら銀雀山漢簡の「陰陽時令占候之類」が秦漢に流行したものと多くの點で異なり、戰國齊の早期に流行した思想を反映したものであろうと推測している。

② Robin D.S. Yates 「論銀雀山陰陽文獻的復原及其與道家黃老學派的關係」(劉樂賢譯、『簡帛研究譯叢』第二輯、一九九八年、湖南人民出版社)  
「陰陽時令占候之類」に屬する十二篇について、それぞれ整理・分析を加え、他の出土文獻や黃老思想との關連を論じ、當時の黃老思想および陰陽思想を研究するために重要な文獻であることを強調している。

③ 胡文輝「銀雀山漢簡『天地八風五行客主五音之居』釋證」(李學勤、謝桂華主編『簡帛研究』第三輯、一九九八年)  
「陰陽時令占候之類」に屬する『天地八風五行客主五音之居』とさ

れている竹簡をさらに「天地」「八風」「五行」「客主」「五音」の項に分け、解釋を加えたものである。そして分けられなかった餘りの竹簡とこの篇題についても分析を加えている。

④ 陳乃華「從漢簡『占書』到『晉書·天文志』」(『古籍整理研究學刊』二〇〇〇年第五期)

「陰陽時令占候之類」に屬する『占書』に見られる占星學を分析、「史

記」天官書および『晉書』天文志との関係とその變遷を述べている。

④連劭名「銀雀山漢簡陰陽災異書研究」(『考古』二〇〇五年第四期)

「陰陽時令占候之類」に屬する『爲政』(『釋文』では『爲政不善之應』)・「不時」(『不時之應』)・「人君」(『人君不善之應』)を整理し、それらに見られる陰陽災異思想について分析している。

⑤連劭名「銀雀山漢簡『曹氏陰陽』研究」(『中原文物』二〇〇七年第二期)

「陰陽時令占候之類」に屬する『曹氏陰陽』に見られる思想を分析してその特徴を挙げ、他書との關連を指摘している。

⑥連劭名「銀雀山漢簡『占書』述略」(『考古』二〇〇七年第八期)

「陰陽時令占候之類」に屬する『占書』について、その内容を整理・解釋を加えている。

⑦高貴峰「古墓遺珍―銀雀山漢墓竹簡新整理二則」(『湘潮』二〇〇七年第十一期)

『六韜』佚篇の「葆啓」篇の整理における誤りを指摘、不足を補っている。また「論政論兵之類」に屬する「將過」篇を整理し、宋本『六韜』や諸葛亮『將苑』情勢篇との共通點を指摘している。

この他に、李零氏が『簡帛古書與學術源流』(二〇〇四年、三聯書店)で「地典」を整理したものを發表、『中國方術正考』(二〇〇六年、中華書局)の中で「相狗方」の内容について言及している。

これらの研究はいずれも『釋文』の分類に據っているが、中には整理の途中でその誤りを指摘していることもある。

以上に挙げたのは銀雀山漢簡で未整理の資料を専門に扱った論文であり、銀雀山漢簡全體について論じたもの、出土文獻の概要を扱うなかで銀雀山漢簡に言及しているものを併せるともう少し多くなるが、それでも数はそれほど多くない。日本國內ではほとんど注目されることは無く、これらを専門に取り扱った研究論文は見当たらない状況である。

### 三、「銀雀山漢簡釋文」の分類

では、『釋文』の分類はどのようになっていのか改めて確認していこう。

上述の報告記事にもあったように、竹簡は副葬品に壓迫されてばらばらになり、泥水に浸かってもろくなっていたという。發掘作業中に破損した簡も少なくなかったようである。<sup>2)</sup> 山東省臨沂市の銀雀山漢墓竹簡博物館を訪れた際にその作業の時に撮った寫真が壁に飾られているのを見たが、その竹簡の斷片を洗って文字を判讀し、分類整理することは竝大抵の苦勞ではない。一九七二年といえば中國は文化大革命の混亂の最中であり、まだ出土文獻を整理し保管する技術も現在ほど發達していなかった時代である。加えて、その内容のほとんどが現在に傳わっていない書であり、一つ一つ手で行う分類作業が如何に困難を伴うものがあったかは想像に難くない。『釋文』には後述するようにいくつかの問題點もあるが、整理途中にせよ、すべての竹簡の文を公開したことは大きな成果である。まずはじめにこの作業に携わった『釋文』の編者吳九龍氏ならびに他の整理小組の方々に敬意を表した

い。

『釋文』の「敍論」によると、銀雀山漢墓の埋葬時期は副葬されていた曆譜や三銖錢などから考えて、前漢の武帝期で一號墓は前一四〇年〜前一一八年、二號墓は前一三四年〜前一一八年の間であろうとしている。一號墓の主については漆の耳杯の底に「司馬」とあったことや、竹簡の中身の多くが兵書であったことから、司馬の職に就きそれを姓とした者、つまり軍事に關連があつた者であろうという。二號墓の主については「召氏十斗」の文字がある副葬品があり、「召氏」が姓ではないかとされている。

竹簡の状況については、四種類の形式が見られ、①漢簡の上下兩端に一〜二センチの空白がとつてあるもの、②漢簡の兩端に空白をとらず上から下まで書いてあるもの、③圖表形式のもの、④表形式のものに分けられるという。

①は『孫子兵法』『孫臏兵法』『晏子』『尉繚子』、②は『六韜』『守法守令十三篇』が相當し、これら二種類の竹簡はいずれも長さは二十七・六センチ、一枚の簡にだいたい三十五文字書いてある。③は「陰陽時令占候之類」に屬する「天地八風五行客主五音之居」がこれに當たり、十二枚の竹簡を繋げ、その上から四方に八本の赤色の線が引かれて八種の風を表わし、一年十二ヶ月を四組に分け、四角を描きその内から外へ向かつて放射状に配列しているという。但し、残念なことにその寫真や復原圖は公開されておらず、見る事ができない。④は二號墓から出土した「元光元年曆譜」がこれにあたり、その復原したものが『釋文』の巻末に收められている。

一號墓から出土した竹簡については、大型本で分類された『孫子兵法』（十三篇および佚篇五篇）『孫臏兵法』（十六篇）『尉繚子』（五篇）『晏子』（十六篇）『六韜』（十四篇）『守法守令十三篇』（十篇）以外に、「論政論兵之類」（五十篇）、「陰陽時令占候之類」（十二篇）、「其他之類」（十三篇）に分けられている。これらの分類の基準として、『釋文』ではその形制・書寫格式・文字風格と文義、また木牘に書かれた篇題をもとにしたと述べられている。木牘は、卷いた竹簡本のいくつかをまとめてその上につけていたと見られるもので、銀雀山漢墓からはほぼ完全な形のものゝ断片とが出土しており、整理により五枚とされている。うち二枚、一號・二號木牘は大型本に収録された『孫子兵法』と『守法守令十三篇』のものである。

三號木牘はおそらく『論政論兵之類』のいくつかをまとめたものであろう。長さは二三・三センチ、幅は四・五センチ、四段に分けて書いてあるという。釋文は以下の通り。<sup>3)</sup>（□は判讀不明文字、以下同）

將敗	□	□	□	□	國	之	...
兵之恆失	□	□	□	□	能	民	
王	□				爲	國	之
					效	賢	
					十	章	

四號木牘は四つの断片を組み合わせたもので、断片を併せた長さは一七・三センチ、幅は四・三センチで、三段で書かれているという。これらは「陰陽時令占候之類」をまとめたものと思われるが、「□言」「□

子」という篇題は分類目録には無い。釋文は以下の通り。

陰□散 □言

□□ □ □子

曹氏 禁

□

五號木牘は三つの斷片を組み合わせたもので、斷片を併せた長さは四・三センチ、幅は三センチと小さい。二段で書かれているという。釋文は以下の通り。

分士 □□

興理

三亂

三危 □□

亡里 □□

篇題は竹簡に書かれているものに基づき付けられたらしく、木牘に記載されているが目録に無い篇題もあり、内容により整理小組または吳九龍氏が補った篇題もある。銀雀山漢簡に見られる篇題の書き方には三種類あり、篇頭の竹簡一枚を使って正面に單獨で書かれているもの、篇頭の竹簡の裏面に書かれているもの、篇末の最後に書かれているものがある。なお、木牘および竹簡に書名を記したものは無かったという。

『釋文』卷末に記載されている分類目録は以下の通りである(□)は内容により補われた篇題)。

【論政論兵之類】

1 將敗 2 [將失] 3 兵之恆失 4 王道 5 五議

6 效賢 7 爲國之過 8 務過 9 觀庫 10 持盈……

11 分士 12 三亂三危 13 地典 14 客主人分 15 善者

16 五名五恭 17 起師 18 奇正 19 將義 20 觀法

21 程兵 22 [將德] 23 [將過] 24 [曲將之法] 25 [雄牝城]

26 [五度九奪] 27 [積疏] 28 [選卒] 29 有國務過 30 十官

31 患之…… 32 六舉 33 四伐 34 亡地 35 議

36 [君臣問答] ①堯與善卷、許由②舜與牟成③禹④湯與務光、伊尹

⑤文王與太公⑥成王與周公旦⑦齊桓公與管子⑧秦穆公與百里奚⑨

晉文公與郭偃⑩楚莊王與孫叔敖⑪魏襄王與杜子

37 [郭優論士] 38 [民之情] 39 [有國之效] 40 [有主以爲任者]

41 [自危自忘] 42 [國法之荒] 43 [聽有五患] 44 [德在民利]

45 十陣 46 十問 47 略甲 48 萬乘 49 [富國] 50 [三算]

【陰陽時令占候之類】

1 曹氏陰陽 2 陰陽散 3 禁 4 [三十時] 5 [迎四時]

6 [四時令] 7 [五令] 8 [不時之應] 9 [爲政不善之應]

10 [人君不善之應] 11 天地八風五行客主五音之居 12 [占書]

【其他之類】

1 唐勒 2 [定心固氣] 3 [相狗方] 4 [作醬法] 5 [算書]

6 選…… 7 許則…… 8 清禾 9 國□□□ 10 □忌

11 能…… 12 官…… 13 傳言

なお、□で囲んだ篇については、一九七五年に発表された『銀雀山漢墓竹簡』（文物出版社）では『孫臏兵法』に収録されており、當時それをもとに発表された『孫臏兵法』の譯注本で整理された文を見ることが出来る。しかし、大型本では孫臏兵法のものではないと判明したとして外されている。その理由など詳細は明らかにされていない。<sup>4)</sup>

#### 四、殘簡について

##### (1) 殘簡の文字數

三で述べた篇に分類された竹簡以外に、『釋文』には多くの未分類の竹簡が存在する。分類されたものの中にも篇題が書かれた一枚のみという篇もあり（「陰陽散」、「後記」にも「整理研究の途中で、より多くの讀者や研究者に向けてその豊富な内容を知ってもらい、銀雀山漢簡の研究作業を促進する目的で本書を出版した」<sup>5)</sup>）とあるように、途中で段階で發表されたとみるべきものであろう。『釋文』に記載された竹簡は全部で四九四二枚で、上述のように出土した際に付けられた整理番號順に羅列したものである。この整理番號をどういう基準でつけたのかは記述が無く、だいたい字數の多いものに早い番號がついているが、一概に文字數で決まっているというわけでもない。思うに、手に取って記録した順番かもしれない。

その四九四二枚のうち、未分類のものは一八九三枚で、全體の約三八%となっている。その一枚あたりの文字數の統計は下表のようになっている。（□で示される判別不能な字および空白も含む。また、判讀できないがだいたいの文字數がわかるものも含む）

文字數	簡の數	割合
1	58	3.1%
2	263	13.9%
3	348	18.4%
4	282	14.9%
5	222	11.7%
6	143	7.6%
7	127	6.7%
8	112	5.9%
9	72	3.8%
10	43	2.3%
11	41	2.2%
12	34	1.8%
13	35	1.8%
14	15	0.8%
15	15	0.8%
16	15	0.8%
17	9	0.5%
18	9	0.5%
19	1	0.1%
20	2	0.1%
21	2	0.1%
23	1	0.1%
24	2	0.1%
26	1	0.1%
28	1	0.1%
33	1	0.1%
34	1	0.1%
不明	36	1.9%
その他	2	0.1%
計	1893	

この表を見て分かる通り、二〜五文字の斷片が多く、文字數が少なく判断が困難であったため分類されなかったものが多いと見られる。ただし、二〜五文字の斷片でも分類されているものもあり、一方で三〇文字以上とほぼ完全な形に近いにも関わらず分類されていないものもある。これには斷片の形にも関係があると見られ、一概に文字數の問題とはいえない。

「その他」は、番號がついてあるものの「間違いで入れたので記録しない」<sup>6)</sup>と書かれている簡が一枚（詳細は不明）と、分類済みの一枚<sup>8)</sup>「者輕地也倍（背）固前……」である。大型本を見ると、これは『孫子兵法』の九地篇に屬するものである。誤植で分類番號が抜けたのであろう。

##### (2) 殘簡整理にかかる問題

ところで、この殘簡の分類整理を試みるにあたり、念頭に置いておかねばならない問題がある。それは大型本と異なり、『釋文』には竹簡の圖版が無いということである。それによって、圖版があれば確認

し判断し得るいくつかの問題も残念ながら推測の域を出ない。

その問題の一つめは収録の重複である。四九四二枚の竹簡と断片を複数人員で整理するうちに混乱があり、同じ断片に異なる番號をふってしまった可能性は考えられる。このような例は分類済みのものでも指摘されており、例えば連劭名氏は「爲政不善之應」に分類された1235「……□□六則兵七則君舜」と4935「……□□六則兵七則君舜」は内容が同じであり、同じ簡に異なる番號がつけられたものだろうと指摘している<sup>72</sup>。また、「占書」に分類された1829「乃病都鄙二曰貧於禾粟乃……」と3353「……乃病都鄙二曰貧……」も同じ簡であろうという。同様のことは残簡でもままた見られる。これらは重複して収録されたものと考えられるが、そうでない可能性もある。例えば同じ銀雀山漢簡の『孫子兵法』の刑(形)篇はほぼ同じ文章のものが二種類見つかっており、そのように同じ文章のものが複数無いたは言い切れない。また断片の場合は偶然同じ文字のものがある可能性も十分に考えられる。簡の途中であることを示す「……」の有無が異なる場合は特に注意が必要である。連劭名氏が指摘した二例のうち、1829と3353は「……」が上に有るか無いかの別があるだけでなく、1829には「於禾粟乃」の四文字があり、恐らく異なる簡であろう。

これらは實際に簡を見て確認しないことには解決しない問題であるので、ここに参考として、残簡の中で重複の可能性がある類似した簡を挙げておく。

○3987 ……□□□□之…… 4563 ……□□□□之……

○1249 ……□□也 4127 ……□□也

○3731 ……□□也 …… 3763 ……□□也 ……

4786 ……□也 ……

○3116 ……□□□□ …… 4556 ……□□□□ ……

○4095 ……□者 …… 4753 ……□者 ……

○4538 ……□□ …… 4665 ……□□ ……

3633 ……□□ ……

○3574 ……□國 …… 3580 ……□國 ……

○4343 ……以爲 …… 4529 ……以爲 ……

○4087 ……爲 3999 ……爲□ 4845 ……爲□ ……

○4583 ……賢 4828 ……賢 …… 4849 ……賢 ……

○4279 ……事□ …… 4772 ……事 …… 4795 ……事 ……

○3135 ……而 4527 ……而 ……

○4101 ……者□□ …… 4803 ……者□□ ……

3547 ……者 ……

○3564 ……者其 …… 3646 ……者其 ……

○2501 ……請 2731 ……請

○4768 ……則 …… 4776 ……則 ……

○2922 其 …… 4829 ……其 4697 ……其 ……

○4558 ……其民 3176 ……其民□□□□ ……

3768 ……其民 ……

○2841 ……致也 4573 ……致也 4294 ……致也 ……

○3622 ……天 …… 4425 ……天 ……

- 2913 ……之 4082 ……之  
 ○4274 ……之所 ……4819 ……之所…  
 ○4794 ……不能□ ……4305 ……不能…  
 4769 ……不能…  
 ○3972 ……民□□□ ……3550 ……民□□□…  
 4268 ……民□□ ……4599 ……民□□ ……4458 ……民…  
 ○3174 ……民不… ……4778 ……民不…  
 ○3384 ……也 3670 ……也  
 ○3167 ……也能… ……3538 ……也能…  
 ○4030 ……國 3751 ……國□□□ ……4526 ……國…  
 ○3623 ……□願聞… ……3865 ……□願聞…  
 4750 ……□願聞…  
 ○3937 ……□秦始皇 ……4029 ……□秦始皇…  
 4492 ……□秦始皇…  
 ○4519 ……與□□□ ……4745 ……與□□□…  
 ○2123 ……與民之請(情) 3375 ……與民之請(情) ……  
 ○3553 有□□□ ……4335 有□□□ ……4802 ……有□□□…  
 ○4077 ……進能… ……4084 ……進能□□□…  
 ○2597 其國… ……4340 ……其國…  
 ○2267 ……不從令者罪… ……2295 不從令者罪…  
 ○4429 ……兵… ……4446 ……兵□□□□…

二つ目の問題は文字の形である。『釋文』ではすべての文字が活字

にされており、活字にない文字は作字してある。したがって、もとの字の形を確認することができず、もし読み違いや印刷上の間違いがあってもそれを確認することができない。凡例には異體字・假借字もすべて通行字に改め注記はしないとあり、例として挙げられている異體字は以下の文字である。

執↓勢 元↓其 出↓之 數↓擊 老↓者 閒↓問 菴↓災  
 乳↓亂 適↓敵 接↓接 踵↓踵 種↓種 動↓動 望↓望  
 決↓決 帛↓侵 貞↓與 奉↓舉

また、合文はすべて文意により譯し、注記しないとある。

例「夫」↓大夫 「伊」↓伊尹

その他に、文の前後により假借字に( )で注記されているものもあるが、同じ字でも注記がされていない場合がある。例えば、「胃」はほとんど「謂」の假借字であり、他の簡ではすべて「胃(謂)」のようにされているが、

2035 ……□胃大或常□而□歸不與事…  
 3328 ……□□□胃□□□

この二簡にはそれが注記されていない。これもおそらく整理作業の途中で発表したことに起因するものであろう。

さらに、竹簡には「●」(黒點、用法は①文の最初につけて篇首を示す②章節を示す③句を区切る④題の前につけて末尾の題であることを示す⑤數字の前につけて文字數を示す)「○」(朱圓、用法は①文の最初につけて篇首を示す②句を区切る)「┌」(カギ型、用法は①句を区切る)「、」(讀點)「=」(重文符號、繰り返しを示し、文字や單語な



どにつける」が書かれているというが、「J」「L」の段區切りの記號はすべて略して表記されていない。これらは大型本の體裁に合わせたものだと思われるが、解釋の参考にするためにすべて記すべきところであった。

三つ目の問題は、竹簡の形から繋がりや判斷することができないということである。これは重複の問題とも重なる點であるが、整理の上で一番大きな問題であろう。一篇を同じ人物が書寫しているとは限らないので、筆跡については考慮に入れなくてもそれほど大きな問題にはならない。しかし、上述のように書により體裁が異なるならば、それも分類の大きな手掛かりと成り得る。

これらの問題については、將來、圖版が公開され解決されることを期待したい。

### (3) 殘簡の分類整理は可能か

殘簡整理には、(2)で挙げた問題に加え、内容で分類することが難しいという問題がある。現傳本があればそれと照らし合わせて確認するという方法があるが、銀雀山漢簡については半分が佚書である。加えて、論政・論兵・陰陽・時令・占候はいずれも密接な關係を持つており、はつきりと區別をつけがたい。

しかし、全く分類ができないかというところではない。上述のように、數は少ないが五文字以上の竹簡も存在する。完全な分類整理は不可能に近いが、傾向を見出し、またある程度の見當をつけることは可能であると考えられる。文字の問題も、既に整理されている竹簡本と

文を照らし合わせたり、『銀雀山漢簡文字編』（駢宇騫編著、文物出版社、二〇〇一年）および銀雀山漢簡の文字に関する研究<sup>9)</sup>などの資料を参考にすることは可能である。以下、殘簡のテキストデータを入力しているうちに気がついたことをいくつか挙げておく。

まず、特定の語彙を含む簡がいくつか見られる。例えば、「吏」あるいは「吏大夫」という語を含む簡は以下の通りである。

- 0698 …… □ 觀游高臺射（榭）游于（汚）池吏大夫侵民以……
  - 0725 …… 吏大夫之能侵民者進
  - 0863 …… □ 不可持法宜不可据吏大夫
  - 1012 可据其吏大夫能侵讓□……
  - 1566 …… 通故其吏不力其卒……
  - 2204 …… 吏多姦之
  - 2251 …… 吏 = 治 = 失 = 者民行失……
  - 2335 …… 國大兵強其吏□
  - 2337 …… 數□五行姦辟吏……
  - 2712 …… 吏大夫以清廉□□……
  - 3318 …… 長吏
  - 3765 …… 吏進……
- 特に0698・0725・1012は「吏大夫侵民」「吏大夫之能侵民」「吏大夫能侵」という似た語が見え、關連が考えられる。
- また、分類の見當がつきそうなものがいくつかある。
- 4667 …… 桓公問管……

これは「論政論兵之類」三六「君臣問答」⑦齊桓公與管子に屬するも

のであらうと思われる。

1622 ……曲直險易堅取肥瞿

2137 ……曲直險易堅取肥□……

この二つはあるいは重複かもしれないが、『孫子兵法』に「地者、高下廣陝（狹）遠近險易死生也」（計篇）「有瞿（衢）地」（九地篇）、『孫臏兵法』に「險易必知生地」（八陣篇）と見え、いずれも地形あるいは陣形のことを述べているものと思われる。

3618 ……曰秦始……

3925 ……其主秦……

3937 ……曰秦始皇……

4029 ……曰秦始皇……

4492 ……曰秦始皇……

4775 ……始皇……

これらは(2)でも挙げたように一部重複があるようだが、秦の始皇帝および秦について述べた文である。

1477 ……□□□□有□火有鈇火有……

3734 ……有□火有尾火……

3757 ……□火有□火有……

3797 ……火之名者也……

これらはいずれも火について述べた文である。『孫子』に火攻篇があるが、それと関連があるかもしれない。

以上、銀雀山漢簡殘簡の概要を述べてきた。殘簡とはいえ多くの内

容を含むものであり、これら殘簡を含めた銀雀山漢簡の整理・分析は、先秦から漢代にかけての兵および陰陽に關する書を知る上で意義のあることだと考える。もちろん、殘簡を整理した正式な發表が爲されることが一番望まれるところではあるが、殘念ながら現在のところ發表豫定の情報が入っていない。その情報が入るのを一方で待ちつつ、今後、他の出土文獻や他書などと照らし合わせて分析と整理の試みを行い、その結果についてはまた稿を改めて發表したい。

注

- (1) 山東省博物館・臨沂文物組「山東臨沂西漢墓發現《孫子兵法》和《孫臏兵法》等竹簡的簡法」(『文物』二二三號、一九七四年第二期)
- (2) 嶽南著、加藤優子譯『孫子兵法發掘物語』(岩波書店、二〇〇六年)には發掘當時の狀況が描かれている。それによると、もともと保存状態が良くなかったのに加え、發掘時充分な措置がなされず亂暴に扱われたために多くの竹簡が破損したようである。
- (3) なお、『釋文』は横組の書籍であり、段數しか記載が無いので、行に關しては記載の通りではないかもしれない。
- (4) 楊善群氏は『孫臏兵法』結構體例探討—與銀雀山漢墓竹簡整理小組商榷(『管子學刊』一九九六年第四期)で、『孫臏兵法』と外された「下篇」十五篇の内容を檢討し、やはり『孫臏兵法』の一部とすべきであらうと推測している。
- (5) 原文「本书印行的目的,是提供一个未经缀联、注释的释文,是广大读者和研究这了解其丰富的内容,从而促进对银雀山寒简的研究工作。」
- (6) 原文「此簡系誤收,故不録。」
- (7) 「銀雀山漢簡陰陽災異書研究」(『考古』二〇〇五年第四期)。なお、この論文では簡番號が1935とされているが4935の誤り。
- (8) 「銀雀山漢簡『占書』述略」(『考古』二〇〇七年第八期)。

- (9) 銀雀山漢簡の文字に関する研究には、陳偉武「銀雀山漢簡通假辨議」〔『古漢語研究』一九九七年第三期（總第三十六期）〕、張會「銀雀山漢簡字形研究與漢字發展源流」〔『アジア研究所紀要』三十四號、亞細亞大學、二〇〇七年〕、「銀雀山漢墓竹簡字形研究」〔『亞細亞大學學術文化紀要』十二・二十三號、亞細亞大學、二〇〇八年〕などがある。

